

キャストカッター 匠・II

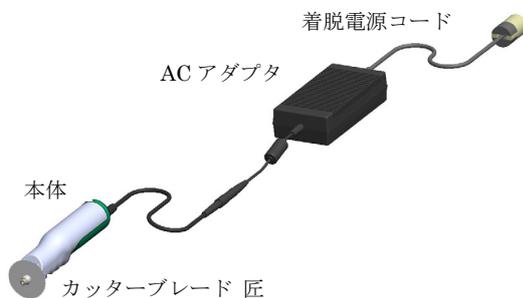
* **【禁忌・禁止】**

＜使用方法＞

のこりするような操作をしないでください。
[ブレード破損の可能性があります。]

* **【形状・構造及び原理等】**

1. 外観図



キャストカッター 匠・II 商品コード：05-801-01 (17281)

標準構成

商品コード	商品名または附属品名	数量
05-801-02	キャストカッター 匠・II 本体	1台
05-801-10 (17282)	カッターブレード 匠	1枚
05-801-04	キャストカッター 匠・II ACアダプタII	1台
—	着脱電源コード	1本
—	六角レンチ	1本

注：()内は販売元の商品コードです。

2. 外寸・質量

- ① 本体
寸法：46mm×288mm×55mm
質量：約0.8kg (コントロールケーブル含む)
- ② ACアダプタ
寸法：90mm×189mm×46mm
質量：約0.7kg

3. 電氣的定格

項目	仕様
定格電源電圧	AC100V
定格電源周波数	50-60Hz
電源入力	130VA

4. 機器の分類

項目	仕様
電撃に対する保護の形式	クラス I 機器
電撃に対する保護の程度	B形装着部
作動モード	非連続作動 最大作動時間 8分 最小休止時間 120分

本製品はEMC規格 JIS T 0601-1-2：2018に適合

5. 使用環境

JIS T 0601-1：2017 医用電気機器—第1部：基礎安全及び基本性能に関する一般要求事項：環境条件
 周囲温度範囲：10℃～35℃
 相対湿度範囲：30%～75%
 気圧範囲：700hPa～1060hPa

6. 機能

振動サイクル	14400 サイクル/分±10% (無負荷時)
--------	-------------------------

7. 作動原理

本体のハンドルに内蔵されている直流モータの回転運動を振動に変換し、振動軸に振動を伝える。振動軸に固定されたブレード (ギブスカッター用刃) が振動することで、ギブスを形成する石膏又は合成材料を切断する。直流モータを駆動するための電力は、ACアダプタからコントロールケーブルを通して供給される。

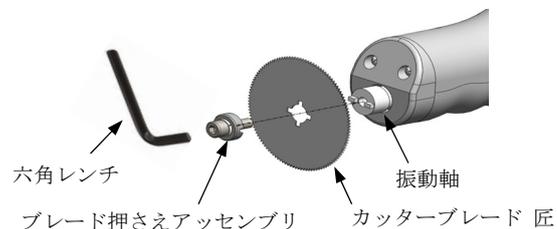
【使用目的又は効果】

本器本体は、手持型の電動器具であり、その近位端は、円柱型でハンドルとなっており、遠位端はギブスを形成する石膏又は合成材料を切断する丸い刃となっている。この刃を、ハンドルに内蔵されたモータにより振動させることで、ギブスを切断することができる。のこりきではなく振動によって切断する。

* **【使用方法等】**

詳細な操作方法は、取扱説明書をご参照ください。

- ① 着脱電源コード、本体から出ているコントロールケーブルが接続されていないことを確認します。
- ② 本体の操作スイッチがOFFになっていることを確認します。
- ③ 振動軸の凸部と“カッターブレード 匠”の切欠きを合わせます。
- ④ 振動軸の凸部とブレード押さえアセンブリの凹部を合わせ、附属の六角レンチでしっかりと固定します。



- ⑤ コントロールケーブルのコネクタをACアダプタのコネクタに接続します。
- ⑥ 着脱電源コードのコネクタをACアダプタの電源ソケットに、プラグを医用コンセントに接続します。
- ⑦ 本体のハンドルをしっかりと持って操作スイッチをONにします。
- ⑧ 切断対象部にブレードを垂直に押し当てて切断します。
- ⑨ 目的の深さまで切断したら、いったん引き抜きます。

取扱説明書を必ずご参照ください。

- ⑩ ⑧～⑨の作業を繰り返し、切断を行います。
- ⑪ 使用を終えるときは、操作スイッチを OFF にします。
- ⑫ 着脱電源コードのプラグを医用コンセントから、コネクタを電源ソケットから外します。
- ⑬ 常温に冷めていることを確認し、ブレードを外します。

組み合わせて使用する医療機器

本器は以下と併用して使用します。

販売名：カッターブレード 匠 届出番号：13B1X00306G10972

*【使用上の注意】

重要な基本的注意

詳細については、取扱説明書を使用前に必ずご参照ください。

- ① 使用前に各種コードの接続部分に異常がないことを確認してください。接続部に緩み等の異常を確認した際は、交換・修理を行ってください。
- ② 使用前後に日常点検を行い、異常を発見した場合は交換・修理を行ってください。
- ③ 弊社指定の製品および構成部品以外と併用しないでください。
- ④ 本器の周辺に水や薬品の入った容器を置かないでください。万一、内部に水や薬品が入ってしまった場合は、本器の使用を中止するなど適切な措置を講じてください。点検・修理が必要です。
- ⑤ 殺虫剤などの揮発性のものをかけないでください
- ⑥ 本器全般及び患者に異常のないことを絶えず監視し、異常が発生した場合には、本器の使用を中止するなど適切な措置を講じてください。
- ⑦ ブレードの刃先が消耗したら使用する箇所を変更してください。全ての刃先が消耗した場合は新品ブレードと交換してください。
- ⑧ ブレードを使用してギブスを折り曲げたり、こじ開けたりしないでください。
- ⑨ 切断直後のブレードは、高温になっている場合があります。熱傷や可燃性物質への引火に十分に注意してください。
- ⑩ 長時間の使用時に、本体が高温になることがあるので注意してください。
- ⑪ 本器は非連続作動の機器です。8分間以上の連続使用は行わないでください。使用後は120分間以上の十分な休止時間を取ってください。
- ⑫ ブレードを人体に接触させないでください。
- ⑬ ギブス切断時には粉塵が発生します。換気などに注意して使用してください。

*【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- 周囲温度範囲 : 0℃～50℃
- 相対湿度範囲 : 10%～85% (結露なし)
- 気圧範囲 : 700hPa～1060hPa

2. 耐用期間

指定した保守点検及び適切な保管をした場合：5年(注)
[自己認証(弊社データ)による]

注：耐用期間内であっても、使用状況または使用頻度により、突発的な故障、部品の著しい消耗・劣化・破損等を生じた場合は該当部品の交換が必要です。
但し、一般市販品の部品については、製造元の事情(製造期間終了・製造中止等)により、耐用期間内であっても部品供給による交換ができなくなる場合があります。

*【保守・点検に係る事項】

<使用者による保守点検事項>

使用者は本器の使用前・使用中・使用後に必ず下記点検事項を実施してください。

1. 使用前の点検事項

- ① 外観に損傷や変形がないか。
- ② 附属品は正しく接続されているか。

2. 使用中の点検事項

操作音などに異常はないか。

3. 使用後の点検事項

- ① 外観に損傷や変形がないか。
- ② 使用した附属品に破損、消耗、劣化はないか。

4. 定期点検

院内プロトコルに従い、取扱説明書の保守・点検項目を参考にし、推奨期間毎に定期点検を実施してください。

5. 故障時のお願い

本器が故障したと思われるときは下記の処置を行い、ご購入店又は販売元に連絡してください。

- ① 電源を切り、着脱電源コードを医用コンセントから外してください。
- ② 装置及び構成部品の消毒を行ってください。
- ③ 本器に「故障」・「使用禁止」・「修理必要」等の適切な表示をしてください。

<業者による保守点検事項>

本器を安全に使用するために、年1回の定期点検を実施してください。

また、本器を長期間使用しなかった場合も、使用する前に点検を実施してください。

定期点検を希望される場合はご購入店又は販売業者にお問い合わせください。

<定期交換部品>

部品名	交換時期(注)
モータ	5年
着脱電源コード	5年
ACアダプタ	5年

注：上記は目安の期間です。

使用条件により交換時期が変わります。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：ミズホ株式会社

製造業者：ミズホ株式会社 千葉工場

販売業者：アルケア株式会社

お客様相談室：フリーダイヤル 0120-770175

取扱説明書を必ずご参照ください。